

# ぎがいだより

題字 / 本郷小学校3年生 まつだ りく 松田 琉来さん  
本郷小学校の皆さんから11点の応募をいただきました。

## Contents

- P 2 12月定例会の報告
- P 6 一般質問
- P 10 閉会中の委員会活動
- P 13 クローズアップ定例委員会
- P 14 特集 | 第九次総合計画提言
- P 16 議会トピック

№ 54  
2024  
2.1  
WINTER



## 12月定例会 議案審査から(主な質疑)

### ● 総務環境委員会 ●

#### 市長等の特別職や議員の期末手当、職員の給与等の条例改正

**問** 人事院勧告の内容は。なぜ人事院勧告を根拠とするのか。

**答** 民間の給与実態調査において、国家公務員の給与が民間を3,869円下回っており、是正するため全体で0.96%引き上げ、期末手当は0.10月分増額する改定で、ほぼ全ての地方公共団体で人事院勧告に準じて実施している。

**問** 市民は物価高騰等で大変な状況にある。議員と市長等の特別職の手当の改定にあたっては、特別職報酬等審議会にかけろべきではないか。

**答** 今回、議員と市長等特別職については、期末手当のみの改定であり、議員報酬や市長等の給与改定を行うものではないため、特別職報酬等審議会にはかけない。

**問** 人事院が行う調査は都市部も入れた全国的な水準であり、市の実態とは乖離があるのではないか。

**答** 給与水準については、平成26年くらいに給与水準の低い県に合わせる見直しがされている。

#### 高山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

**問** 退職報償金支給額表において、勤続年数を30年から45年以上へと延ばした理由は。

**答** 県内の市町村で45年まで延伸しているところは少ないが、団員の勤続年数の長期化に伴い、飛騨地域の協議会等と情報交換する中で、足並みを揃えた。

### ● 福祉文教委員会 ●

#### 大八グラウンドサッカー場整備工事について

**問** 工期及び工事の安全性は。

**答** 工期は令和6年12月20日までである。クラブハウスと人工芝は施工エリアが分かれており、多くの施工者に入札機会を与えるため分離発注を行った。近隣の大八保育園と事前に工事の工程を共有し、安全配慮を徹底して行う。



#### 南高山地域医療センター新築工事について

**問** 工期及び冬期対策や地域産材の活用は。

**答** 工期は令和7年3月24日までである。坂道の凍結対策など支所と一体的に除雪を行い、来庁者の方に不自由がないように整備する。また、基本的に木造建築とし、県産材が8割以上で、できる限り市産材を使用する。



## ● 産業建設委員会 ●

### ● 指定管理者の指定

#### ◆ 飛驒たかね工房、野麦峠お助け小屋、塩沢温泉七峰館及び飛驒民俗村 (候補者 株式会社ジエック経営コンサルタント)

**問** 市内に本社機能を有しない候補者が多くの施設を管理することになるが、今の雇用を守りながら事業や人員配置をどのように計画し、どうマネジメントしていくのか。

**答** 事業計画では、現行の指定管理者の体制を超えるような形の提案となっている。選考委員会の中で、雇用の継続及び事業の継続の二つの条件を提示し、確認した上で決定した。

**問** 飛驒民俗村は全国公募の結果3社の応募があった。地元企業の2社ではなく、地元にも本社機能のない候補者を選定した理由は。

**答** 候補者の本社機能は市外にあるが、既に市内の指定管理施設やアンテナショップの事業を展開している。また、高山市が定めた飛驒民俗村再整備構想の実現に向け、現状の課題を分析しその解決に向けた具体的な提案が行われている。さらには、国外でも事業展開し、インバウンドの回遊性向上など、多様な面において優れていることから選定した。

### ◆ 新穂高駐車場

(候補者 奥飛観光開発株式会社)

**問** 新穂高エリアは繁忙期になると路上駐車が非常に増え通行の妨げになっているが、問題改善に対し指定管理者がどの程度担っていくのか。

**答** 新穂高エリアの渋滞については、指定管理者や新穂高駐車場だけの問題ではなく、エリア一帯の全般的な課題であると認識しており、路上駐車対策、鍋平などの駐車場の活用も含めて検討を進めている。

### ● 指定管理者の指定の変更

#### ・高山市公設地方卸売市場の新築工事に伴い、現施設の供用を終了するまでの1年間について、指定期間を延長するもの

**問** 非公募の施設で、次も同じ指定管理者が受託するという中で、1年間延長する理由は。

**答** 新しい市場は、管理体制や維持管理経費が変わるため、指定管理を取りやめ、数年程度の直営管理を考えていることから、完成するまでの1年間延長する。

## 議 員 発 議

### ◆ 国による学校給食の無償化を求める意見書

食材費について保護者負担を原則とする学校給食法の見直しを早急に進めると共に、全国一律での学校給食の無償化を実施するよう強く求める意見書を可決し、国の関係機関へ提出しました。

意見書の原文はホームページを参照ください。



提出者説明（倉田議員）

## 12月定例会補正予算審査

### 一般会計補正予算

#### ◆ 令和5年度 高山市一般会計補正予算 第6号 (専決処分)

約4千4百万円

- ・新型コロナワクチン接種による健康被害給付金の給付

#### ◆ 令和5年度 高山市一般会計補正予算 第7号

約19億8千万円

- ・氏名の振り仮名の法制化に伴うシステム改修
- ・ふるさと納税の寄附額増加に伴う関連経費及び積立金の増額
- ・障がい児・者の相談支援事業における委託料の増額
- ・難聴高齢者補聴器購入助成事業の増額
- ・消防団員の在団年数の長期化等に対する退職報償金の増額
- ・野球場整備に係る設計監理委託及び積立金
- ・人事院勧告を踏まえた給与費の増額 など

#### ・主な質疑

**問** ふるさと納税における今年の寄附額の見通しは。

**答** 10月の制度改正による駆け込み需要もあり、当初30億円として計上していたが、最終的には約42億円となる見込みである。

**問** 難聴高齢者補聴器購入助成事業における補助の対象範囲は。

**答** 非課税世帯を対象とし、補聴器本体と付属品の購入に対し助成する。

**問** 野球場整備など著大事業に係る積立金のあり方は。

**答** 第八次総合計画の重点事業である野球場整備の総事業費約15億円に対し約半分の7億円を積み立てるが、他の著大事業も含め、積立金や財源確保は決算等の状況を見ながら検討していく。

#### ◆ 令和5年度 高山市一般会計補正予算 第8号

約8億1千万円

- ・物価高騰対応重点支援給付金及び子育て世帯負担軽減給付金の支給

#### ・主な質疑

**問** 子育て世帯負担軽減給付金は18歳までの児童の養育者が対象であるが、所得制限はあるのか。

**答** 所得制限は設けていない。

### 特別会計補正予算

#### ◆ 令和5年度 高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算 第2号

3億4千万円(債務負担行為)

- ・新公設地方卸売市場のプレハブ冷蔵庫、冷凍庫の整備

#### ◆ 令和5年度 高山市介護保険事業特別会計補正予算 第1号

約1億7千2百万円

- ・令和4年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金 など

#### ◆ 令和5年度 高山市観光施設事業特別会計補正予算 第1号

約160万円

- ・人事院勧告を踏まえた給与費の増額

#### ◆ 令和5年度 高山市水道事業会計補正予算 第1号

2億6千万円

- ・配水管布設替工事費及び基幹管路耐震工事費等の増額

## 12月定例会 上程議案一覧表

12月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

### 市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
報第16号	損害賠償の額の決定の専決処分について	-	報告終了
報第17号	令和5年度高山市一般会計補正予算(第6号)の専決処分について	-	報告終了
議第104号	高山市印鑑条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第105号	高山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第106号	高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第107号	高山市特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第108号	高山市職員給与に関する条例等の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第109号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第110号	高山市休日診療所の設置及び管理に関する条例及び高山市国民健康保険診療所の使用料及び手数料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第111号	高山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第112号	高根多目的センター新築工事(建築)請負契約の締結について	総務環境	原案可決
議第113号	大八グラウンドサッカー場整備工事(建築)請負契約の締結について	福祉文教	原案可決
議第114号	大八グラウンドサッカー場整備工事(人工芝)請負契約の締結について	福祉文教	原案可決
議第115号	財産(消防団小型動力ポンプ積載車)の取得について	総務環境	原案可決
議第116号	指定管理者の指定について(高山市民文化会館 ほか2施設)	福祉文教	原案可決
議第135号	指定管理者の指定について(荒川家住宅)		
議第136号	指定管理者の指定について(すのまたふるさと学校体験学習施設 ほか1施設)	産業建設	原案可決
議第162号	指定管理者の指定について(高山市水道施設)		
議第163号	指定管理者の指定の変更について	産業建設	原案可決
議第164号	令和5年度高山市一般会計補正予算(第7号)	予算決算特別	原案可決
議第165号	令和5年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)	予算決算特別	原案可決
議第166号	令和5年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第167号	令和5年度高山市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第168号	令和5年度高山市水道事業会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第169号	南高山地域医療センター新築工事(建築)請負契約の締結について	福祉文教	原案可決
議第170号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第171号	令和5年度高山市一般会計補正予算(第8号)	予算決算特別	原案可決

### 議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第9号	国による学校給食の無償化を求める意見書	12月21日	原案可決

※ 指定管理者の指定について、詳しくはホームページを参照下さい。



## 12月定例会の議案賛否一覧

12月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。その他の議案においては、いずれも全会一致で可決・承認しました。

	丸山純平	中村匠郎	戸田柳平	益田大輔	坂下美千代	平戸芳文	片野晶子	水野千恵子	石原正裕	西本泰輝	伊東寿充	西田稔	沼津光夫	榎隆司	山腰恵一	渡辺甚一	岩垣和彦	中叡博之	倉田博之	松山篤夫	上嶋希代子	車戸明良	水門義昭	小井戸真人
議第106号	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。水門議長は採決に加わりません。

## 市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

任期満了に伴う市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を12月定例会最終日の12月21日に  
執行しました。任期 令和5年12月24日から令和9年12月23日まで

### 選挙管理委員会委員

かわかみ みのる  
川上 実さん (天満町1丁目)  
のぼた けいこ  
野畑 敬子さん (大新町1丁目)  
かとう ひさし  
加藤 久視さん (新宮町)  
しばた ともこ  
柴田 朋子さん (下三之町)

### 選挙管理委員会補充員

うしまる みさき  
順位1位 牛丸美咲さん (本町3丁目)  
いとう ひでお  
順位2位 伊藤秀雄さん (丹生川町新張)  
あいだ まさみ  
順位3位 相田真粧美さん (下之切町)  
ひがしの としあき  
順位4位 東野敏朗さん (朝日町立岩)

一般質問

12月定例会では16人の議員が市政に対する一般質問を行いました。  
 一般質問は、質問のみで1人40分。質問回数は制限なしとしています。  
 ※ 反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間を含めない。

国民健康保険料の水準の  
統一化への対応は

日本共産党高山市議員  
坂下美千代



**問** もともと国保は自治体ごとの独立採算で財政運営が行われてきたが、法改正により平成30年度から「県と市の共同運営」に切り替わった。「保険料水準の統一化」つまり、保険料負担額の算定方法が、県内どの地域でも同一となるが、市の保険料はどうなるのか。

**答** 統一に向けて県への納付金が来年度より段階的に増加していくことが見込まれるので、保険料についても上昇していくと想定している。負担増に対する激変緩和措置を県が検討していると聞いている。県との連携会議では市の状況を伝えていくが、市独自の減免策の予定はない。

飛騨の国の国府所在地は？  
サミット参加を！

未来  
松山篤夫



**問** 10月21日に小松市において、12市の関係者が集まって「全国国府サミット」が開催された。北陸地方の国府所在自治体では、「このくに国府サミット」が開催され、調査研究の意見交換を図る機会となっている。高山市もサミットに参加し、古代国府についての研究を進めて地域の新たな魅力を創出し、交流人口の増加につながるような取組をすべきだと考えるが、市の見解は。

**答** 現状でサミットへの参加は予定していないが、引き続き情報収集に努めるとともに、必要に応じて試掘調査を実施してその様相の把握を行っていく。



国府町上広瀬 光寿庵跡出土瓦  
(日本遺産構成文化財)

「のらマイカー」など地域の  
移動手段の確保について

未来  
車戸明良



**問** 高齢化社会に向けニーズの高まりはある中、支所ごとにダイヤが組まれおり「乗り換えがあり不便」「空っぽで走っているバスは無駄」などの声が多い。エリアやデマンドタクシーの拡大などの見直しは。

**答** JAひだのAコープなどが閉店する状況を受け、住民が隣町に買い物に行けるよう、運行エリアの見直しを進めていく。検討段階だが、生活圏を考慮すると久々野・朝日・高根地域を一つにすることや、清見・荘川地域を一つにすることなどが考えられる。また、効率的な運行としてデマンドタクシーのエリア拡大などの見直しも進める。

おたふく風邪・任意予防  
接種への助成について

新政たかやま  
中村匠郎



**問** おたふく風邪に限らず、任意予防接種については助成の対象とされていない。接種は個人の判断となるが、子育て世帯に対し、おたふく風邪の重症化リスク、予防接種のメリット・デメリットを適切に情報提供するとともに、予防接種へのハードルを少しでも下げるために助成すべきと考えるが、市の見解は。

**答** これまで公費負担での予防接種は蔓延防止、死亡や重篤化予防の観点から、原則として定期接種化されたものを対象としている。今後は国の動向、他の自治体の状況を把握したうえで、接種費用の全額を自己負担としている任意の予防接種については、所得制限を設けて支援するなど、助成方法について検討していきたい。

一般質問

一般質問とは、議員が高山市政全般にわたり、事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質すとともに、報告、説明を求め疑問を質すものです。

介護分野における人材不足について

新政たかやま

戸田柳平



**問** 介護・福祉の人材が不足している。人材確保に向けた市の取組は。

**答** 市では、これまで「訪問ヘルパーの資格の取得」や、「介護事業所に従事する職員の育成」「離職防止を目的とした研修会の実施」に対し助成を行うなど介護人材の確保に努めてきた。

昨年度には特に人材が不足している支所地域において、介護に関する入門的研修を開始した。

今年度からは、市内の介護事業所で学生がアルバイトを行う場合の助成制度を創設している。若い世代に介護を知ってもらうきっかけづくりのため、中学校や高校への出前講座なども行っており、今後力を入れていきたい。

庄川町六厩地区の産業廃棄物最終処分場計画について

新政たかやま

平戸芳文



**問** 産廃処分場計画書の県の審査が11月に終了し、県の条例手続きの二つ目の段階に移行した。4万6千を超える署名や、庄川流域の富山県でも関係団体による対策協議会が立上がるなど、地域の声が盛り上がる中、この先の県条例に基づく手続きはどのように推移するのか。

**答** 今後は、関係住民に対する計画の縦覧及び説明会の開催、周辺地域の環境影響評価の実施、さらに合意形成を図る段階へと移行し、最終的に県が合意形成の判断を行い手続きが終了する。また、並行して林地開発許可審査に基づく技術的安全対策等の審査も行われる。

コドモンについて

新政たかやま

水野千恵子



**問** 市は1月にコドモン（こども向けICTシステム）を公立8保育園に導入したが、詳細は？

**答** 園児の登園や保育業務をデジタル管理でき保護者もスマートフォンやタブレットを使って園の様子を画像で確認できる。登録すれば祖父母も見ることができ、諸連絡も届くのでいつでもチェックが可能。また、保育士の業務改善にもつながるシステムだと大変好評である。

買い物支援について

新政たかやま

石原正裕



**問** 人口減少・少子高齢化・運転手不足が進む中、買い物支援策の構築に向けて注文した食料品や生活必需品等を路線バスに乗せ、支所地域等の拠点となる施設に届ける貨客混載等、新たな視点で捉えた公共交通機能の拡充への考えは。

**答** 貨客混載の取組については、路線バス等を活用して食料品等を運搬することで、各地域へ必需品を運べる手段が増え、買い物支援につながるほか、運転手不足の解消にも寄与するが、運用に向けた課題もある。但し貨客混載も大切な視点であり、今後も交通事業者との連携を図り、買い物支援への取組を進める。

一般質問

一般質問は、質問と答弁がかみ合うことで分かりやすく充実した議論となるよう、原則としてあらかじめ通告しておくこととなっています。

地域FM放送ヒッツFMの  
難聴地域の解消を

新政たかやま  
西本 泰輝



**問** 市が会社株式を多く保有し、防災情報等各種市政情報や交通情報、観光情報等を放送している地域FM放送のヒッツFMは、屋外や車で聴けない地域があり、停電時には防災ラジオも聴けない地域があるが、一日も早く難聴地域を解消し情報格差を改善できないか。

**答** 主に久々野や清見、朝日の一部等で聞こえが悪い。ヒッツFMを放送する(株)飛騨高山テレビ・エフエムは市も出資する第三セクターで公共性も高いことから、整備後15年が経過し老朽化が進む防災行政無線の更新時にはラジオの電波についても検討し、難聴地域が少なくなる最も有効な手段を考えていく。



畜産農家への支援につ  
いて

新政たかやま  
渡辺 甚一



**問** 飛騨牛は全国的に有名で、平成14年の全国和牛能力共進会岐阜県大会では最高位の名誉賞に輝いた。しかし、飼育頭数は少なく、繁殖農家を支援して繁殖頭数の増大を図ってきたが、現在、繁殖・肥育頭数の増大は図れているのか。現状と課題について伺う。

**答** 繁殖農家は減少しているが、飼育頭数は年々増加している。しかし、肥育農家の求める子牛頭数に追いついていないため、繁殖牛舎の支援や優良雌牛導入支援に取り組んでいる。また、飼料購入に対する支援や自給飼料生産を増やす取組を支援している。



全国和牛能力共進会鹿児島大会の岐阜県代表団

市内企業の採用活動の  
活性化について

みんなで未来をつくる会  
丸山 純平



**問** 企業間・自治体間の労働力の奪い合いが年々激化する中、積極的に市内企業が市外・県外の若者を採用していくことは重要である。そこで、市内企業の採用活動の強化に広く使用できる補助金等の創設などは検討されているのか。

**答** 市では現在、高山市内の事業所に就労した若者に対して10万円の支援金の支給や、アパートを借りる際の初期費用の補助などをおこなっている。一方で、全国から人材を募る活動が活発化していくことも予想しているため、来年度には、求人情報の発信や企業紹介動画の作成、企業説明会への出展料などを助成する新たな制度の創設を検討していく。



寄附金の有効利用と  
GCFの活用について

みんなで未来をつくる会  
益田 大輔



**問** ふるさと納税の寄附額の増加が見込まれる中、増収分をいかにまちづくりに還元するかが重要である。ふるさと納税のフィールドを行政が提供し、有権者の先進的な取組や社会課題解決など、市民提案のプロジェクトに対して寄附を募るGCF（ガバメントクラウドファンディング）が注目されている。タウンミーティングなどで集まった市民の意見をプロジェクト化しGCFで資金調達・財源確保することで、「不満が願いに変わるまち」が実現するのではないか。

**答** 他の自治体の取組は承知している。鋭意研究したい。





## 一般質問

QRコードから各議員の一般質問をご覧ください。配信は会議録が調製され次第終了します。(タブレット・スマートフォンに対応。通信料は別途発生します。)

### 市民が癒される景観を魅力的なものに

高山市議会公明党  
山腰 恵一



**問** 街路樹はまちの景観を魅力的なものにし、心の豊かさや癒しをもたらす存在である。一方で生育が悪かったり、過度な剪定で良好な景観や歩行空間の安全性を損なう場合もある。街路樹の適切な育成・管理を行うマネジメント指針を導入するべきではないか。

**答** 街路樹は気候の変化や気象条件で生育状況が変化するため、その時々々に樹種に応じた剪定などで対応する必要がある。そのため一定のルールを設けるマネジメント指針の策定が、市において有効か精査する。課題への対応を整理し適切な管理を行う



### ゴミ出しの諸問題

高山市議会公明党  
中箴 博之



**問** 「ゴミ出しが辛い」という声を聞く。シールや仕分けなどルールが守られていない違反ゴミは回収されず近所の方の負担が大きい。また、他地域の方が通りがかりに置いていくゴミ袋にルール違反が多い。

**答** 違反を指摘するシールを張って2週間程度置いておくと、生ごみが含まれる場合などは、連絡を受けて直ちに回収している。町内会が管理する近隣の方のためのゴミステーションであり、明確に持ち込み禁止というルールは決めていないが、今一度整理させていただき、改めて市民の皆様にお示ししたい。



### 『給食費値上げ』は他の『子ども貧困対策』と一体で

創政・改革クラブ  
倉田 博之



**問** 約4割の市内子育て家庭が「苦しい・やや苦しい」というデータがある。経済的理由で学校費用の工面に窮する家庭に義務教育で発生する費用を現金給付する、「就学援助制度」の対象枠を拡大できないか。

また市の助成拡大により「子ども食堂・フードバンク」の提供場所や機会などの更なる充実を願う。

**答** 児童生徒を取り巻く生活支援は、何らかの市全体の対応が必要。子育て家庭の生活実態や支援策などニーズを調査し、具体的な対応を検討する。



### 高齢者が希望をもてるまちづくりについて

無党派  
片野 晶子



**問** 移動販売車についての現在の状況は。また、今後の車両購入時の補助や運営への支援などを進めていく考えはあるか。

**答** 高齢者の方からは、品揃えが豊富な店舗が近くにない、重いものや大きな物を購入し持ち帰るのが大変、免許返納後の移動手段が心配などという声を聴いている。市が把握している移動販売車は7台、高山・清見・一之宮・久々野・朝日・国府・上宝地域で運行している。選択肢の一つとして協議はしている。具体的にこの地域でこういう事業者という話が進んでいるわけではないが、今後しっかりと協議していきたい。



## 議会閉会中の委員会活動

高山市議会では、毎月、総務環境委員会、福祉文教委員会、産業建設委員会の3つの常任委員会を開催し、市の重要事項について執行部から協議・報告等を受け議論を行うとともに、市政に関する調査研究活動を行っています。

### 行政視察報告

#### ● 総務環境委員会 ●

当委員会では主な所管事務事業の中から特に「支所機能強化とDXの活用」、「森林・環境政策」の二つを調査項目として抽出し、10月2日から4日まで、豊田市の『支所の権限強化・DXの推進について』、伊賀市の『支所の見直しについて』、伊那市の『伊那市50年の森林ビジョンの取組（森林政策）について』、飯田市の『環境エネルギー政策について』を視察しました。

ここでは特に豊田市「地域自治システムについて」と高山市も県内で初めて環境省の脱炭素先行地域（第4回）に選定されたことから、飯田市の自然エネルギーを主とした「環境エネルギー政策について」の二つを報告したいと思います。

#### 豊田市「地域自治システム」について

豊田市では、平成17年の市町村合併以降一貫して地域自治システムを取り入れて地域政策を行ってきました。同年に「まちづくり基本条例」を制定。地域自治システムの体制は**地域会議**を地方自治法に基づく行政の付属機関として市内28中学校区ごとに設置、地域住民による地域課題の解決に向けた協議等を審議します。これには二つの事業があり、**地域課題解決事業**は地域会議を始めとした地域の声を的確に市の事業に反映させ、市と地域の共働で地域課題を解決する仕組みであり、**わくわく事業**は地域の自主団体等が住みやすい地域づくりに向けて地域資源を活用し主体的に取り組む事業に対し、補助金を交付する仕組みです。

#### 飯田市の環境文化都市宣言について

飯田市が平成19年に掲げた『飯田市環境文化都市宣言』を要約すると「持続可能性」と「循環」を基本にして環境に配慮する日常の活動を、環境を優先する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高め、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い宣言するとあります。

飯田市では平成9年4月に『飯田市環境基本条例』が制定されています。その前文には「市民の総意として、美しい環境と文化の香りに包まれた持続的に発展することができる都市を、強い意志と行動により築くことを決意し、この条例を制定する」とあります。いち早く環境政策に取り組み、行政として各種の計画や施策、戦略に落とし込んでいる一貫性、他所と比べて日照時間が長いという地の利を生かした太陽光発電を主軸とした数々の環境政策と、多岐にわたる活用実績など自治体としてのブランディングにも成功しており、市民生活や持続可能性の向上への寄与のみならず移住促進や観光・関係人口増加など二次的なメリットも獲得しています。

豊田市も飯田市もそれぞれの事業の先進地として提言を考える上で参考になりました。



詳しい報告書はホームページを参照ください。



## ● 産業建設委員会 ●

産業建設委員会では、調査研究項目に掲げている重点政策課題の中から、「上下水道の適正な料金設定」、「地元産木材の有効活用」について、10月4日から6日にかけて先進地を訪問し、高山市との比較や課題などを調査しました。

## 水道料金の改定について【愛知県江南市】

江南市では令和2年4月より水道料金の改定に踏み切っています。高山市も水道ビジョン・経営戦略を策定し長期的な見通しも示していますが、水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中、料金改定を含む経営判断について議論を進める必要があります。

江南市の人口は10万人以下で高山市と大きくは違いませんが、市域の面積が30.2km<sup>2</sup>とコンパクトで、配水管延長・施設数において比較できないほどの差異があり、水道事業の経営そのものというよりは、学識経験者や公募市民を交えた経営審議会への諮問という検討のあり方が参考になりました。また、水道事業の現状と見通しについて、市民への周知を積極的に図る手法として、水道課の広報号外や「Q&A方式」などに取り組んでおり有効だと感じました。

## 旭川家具における地元産材の活用について【北海道旭川市】

旭川家具における道産材使用率は、平成26年に26.9%だったところ、令和4年には57.5%へと引き上げることに成功しています。その要因として、北海道の豊富な広葉樹資源や年10回開催する北海道産広葉樹の市（せり売り）の存在、多くの製材業者が旭川地域に集積していることに加えて、地元産材を使用することでの旭川家具のブランディング強化に踏み切ったことが考えられました。

旭川市では、「昭和木材（株）製材流通センター」を視察しました。昭和木材（株）は旭川市に本社を置く、創業大正2年、従業員数250名以上の総合木材企業です。飛騨地域の製材業者は従業員数が10名前後の企業がほとんどですが、昭和木材（株）は旭川工場のみで100名近くの従業員がおり、広大な敷地に所狭しと材木が並べられています。製材工場内にも、大規模の製材機械が複数導入されており、飛騨地域においてこれだけの規模の製材業を創業・維持するには、行政のバックアップ、それも市単位ではなく飛騨圏域、県や国の力が必要であると認識しました。



## 東川町のひがしかわ株主制度について【北海道上川郡東川町】

東川町では、観光振興策としての「ひがしかわ株主制度」を視察しました。これは企業の株主制度をヒントに、「ふるさと納税」制度を活用して、東川町を応援しようとする方が、東川町への「投資」（寄附）で「ひがしかわ株主」となり、お礼の品を渡すだけの関係ではなく、実際に足を運んでもらって地域に関わってもらう制度です。対象となるプロジェクトの中から投資したい事業を選び、投資していただいた株主へ株主証を発行します。株主証により、東川町のさまざまな施設等を優待利用でき、東川町以外に住む株主は、町外在住の東川町民として「東川町特別町民」に認定し、認定証を贈って公共施設は町民価格で利用できます。株主になると、「株主総会」への参加をはじめとする株主限定企画に参加できます。

今後、ふるさと納税をきっかけとして地域や地域の人々と多様に関わる関係人口と呼べる「飛騨高山ファン」をいかに増やすことができるか、また、移住・定住につなげられるか、持続可能な高山市のまちづくりにとっての大きなヒントをいただきました。



詳しい報告書はホームページを参照ください。



## ● 産業建設委員会 ●

### 分野別市民意見交換会

#### ◆地域の農業の課題や将来について

令和5年12月22日、高山市役所5階全員協議会室において、令和5年10月2日に議会へ提出された「令和6年度高山市の農業施策及び予算編成についての意見書」に基づき、産業建設委員会委員と高山市農業委員会の役員の方々との意見交換会を行いました。

役員の方々からは、販売価格は上がったが農業資材の高騰等により所得減である現状、水田活用直接支払交付金については国や県の動向への注視の要望、農産物のブランド化が確立されるように関係機関との連携への要望、獣害対策の充実への要望、中山間地域におけるスマート農業への研究や取組への要望、地域計画も進められているが高齢化による難しい現状、用水路の経年劣化の現状、稲発酵飼料(WCS)への転作などによる飼料自給率の向上対策や堆肥の有効活用についての要望、獣医師の不足の現状などという意見や課題、要望が活発に出されました。

委員からは地域の名物を自ら作っていくという視点、海外マーケットを開拓するにあたり、GAP認証などへの取組状況、水田活用直接支払交付金の制度については廃止の見直しを国に引き続き訴えていくこと、畜産業と林業の連携などによる地域内での新しい飼料の開発、有機農法、コメの生産調整などについての意見がありました。委員会では、引き続き現場の声を聴き活動していきます。



## 令和5年度 地域別市民意見交換会

### 今年度の地域別市民意見交換会は

議会では、令和5年10月31日から11月29日にかけて、市内21地区366名の参加により、地域別市民意見交換会を開催し、様々な地域課題について意見交換を行いました。

地域別市民意見交換会でいただいたご意見は、所管する常任委員会に割り振り、対応を検討しています。次号のぎかいだより第55号(5月1日発行)に検討内容を掲載する予定です。



## 常任委員会等の協議・報告事項 (10月~12月)

### ● 総務環境委員会 ●

12月14日	報告事項	高山市の脱炭素社会に向けた取り組みについて
--------	------	-----------------------

### ● 福祉文教委員会 ●

11月20日	協議事項	高山市学校給食費の見直しについて
--------	------	------------------

### 自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会

12月21日	協議事項	第九次総合計画のあり方(計画体系等)について
--------	------	------------------------

### 高山駅西地区まちづくり構想に関する特別委員会

10月23日	協議事項	高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画に係る整備方針案について
--------	------	----------------------------------

## クローズアップ定例委員会

今回は、10月から12月までの協議・報告事項の中から、「高山市の脱炭素社会に向けた取り組みについて」の内容をお知らせします。

## 2050年の市全域ゼロカーボンの実現を目指して

令和5年11月7日、高山市は県内で初めて環境省の脱炭素先行地域に選定されました。

高山市と共同提案者（飛騨高山電力株式会社等）がそれぞれの役割分担のもと、「2050年の市全域ゼロカーボンの実現」に向けた取組を、5年間（令和6～10年度）の計画でスタートします。

環境省からは今後5年間で最大50億円（補助率2/3）が高山市に交付される見込みです。市はこの交付金を予算化し、以下の事業の状況に応じて年毎に事業者へ補助金として交付していきます。

## ○主な取り組み

- ◇ 小水力発電所（新規10カ所、既存・着工中5カ所）及び木質バイオマス熱電併給設備（新規3カ所）で発電された電力を新電力会社である飛騨高山電力株が買い取り、市内20エリア（小水力発電所立地11町内会、9支所周辺）に対し供給する。
- ◇ 小水力発電所建設に先立ち、発電事業者が地元住民の意向を確認した上で、合意・維持管理・共同出資・役員就任の4つの手法を提示。合意形成を図りながら協働で整備する。（飛騨高山モデル）
- ◇ 豊富な森林資源を活かし、木材をくまなく利用するため、製材端材を活用した木質バイオマス熱電併給設備を導入する。
- ◇ 自然エネルギー由来の電力供給量がリアルタイムで表示できる「見える化サービス」（中部電力パワーグリッド株式会社）による普及啓発や、住民のウェルビーイング（幸福度）調査（一般社団法人CoIU設立基金）による効果測定を実施する。

## ●議会の視点

**問** 小さな発電会社がたくさん協働する形になるが、今後の市の関わり方は。

**答** 事業の内容やメリットなど地域の方々に丁寧に説明し、また工事の進捗なども注視・監視していく。

**問** 各地域の課題や契約内容等、市は把握しているのか。

**答** この事業は基本として、各地域の方々がそれぞれの課題も含めて説明を受けた上で合意し、発電事業者と地域が共同で事業化していくことになるかと理解している。

**問** 電力は安定して供給できるのか。

**答** 万が一災害等で電力が供給できない事態になったとしても、中部電力から電力が融通されると確認が取れている。

**問** 事業者の自己資本は最大で25億円かかることになるが、資金繰りは健全に行われるのか。

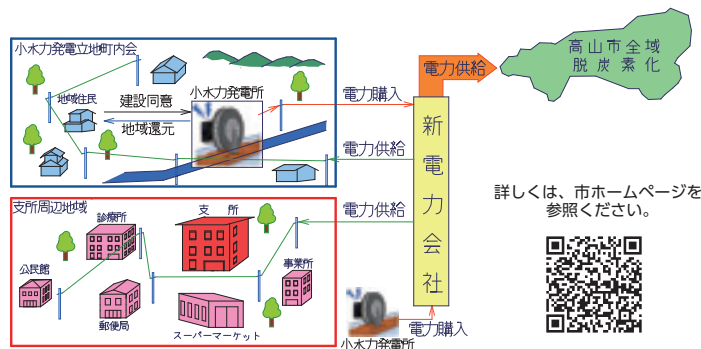
**答** 国の交付金事業であること、既存施設の運営状況も踏まえ、市内4金融機関から融資の確認が取れている。

**問** 共同提案者は14社と1社団法人とあるが、それぞれの代表はほとんどが同じ方の名前になっている。様々なリスクに対する評価や回避等について市はどの程度関与していくのか。

**答** 現状、既存の小水力発電所などでは「予想外の課題が生じた」などという話は聞いていない。共同事業者と情報共有に努めており、今後も継続して責任をもって様々な状況と情報の把握に努めていく。

**問** 各地域の水利権の確保はしっかり担保されているのか。

**答** 既得水利権はしっかり守られなければならない。流量や高低差、地形などしっかり調査・検討をして設計されるものと考えている。



## 自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会

12月11日、市長に対し以下の提言を行いました。提言に当たっては、約半年をかけて議員全員で議論してきました。

## 高山市第九次総合計画に対する提言

## 選択と納得

人口減少、少子高齢化、生産年齢層の縮小、国家財政の緊縮、国際情勢の危急など、今後10年間で自治体を取り巻く社会経済情勢が上向きに急変する要素は乏しく、労働力不足の深刻化や社会福祉費の増大による財源不足も懸念される。近未来の自治体政策として拡大戦略を進めることは、持続可能なまちづくりを目指す上において極めて困難である。

また、SDGsの推進が求められる中、地域の自然や暮らしに適した環境を創造・保全・再生するために、高山市の将来像を市民と共にどうデザインし、どう具現化し、いかに市民の幸福度を向上させていくかは大きな課題である。

こうした中、市民の暮らしを守り、夢を育むとともに、高い実効性を備えた総合計画とするためには、これから取り組もうとする政策の選択と推進について市民の納得を得られるように、丁寧な説明と対話を通じて市民の意識醸成を図っていくことが必要不可欠の要素となる。

以上のことを踏まえ、高山市が将来にわたって持続可能なまちであるために、この10年間のまちづくりに求められる特に重要な視点や価値観について提言する。

～高いポテンシャルを持つ高山市が将来にわたって持続可能なまちであるために、この10年間のまちづくりに求められる特に重要な視点や価値観について～

## 1. 創造的縮充

行政の創意と工夫は地域の将来を大きく左右する。厳しさを増す社会経済情勢にあっても、人権が尊重され、市民生活が充実するように、グローバル化やダイバーシティ、第四次産業革命等を強く意識し、コロナ禍の経験を踏まえた、これまでとは異なるドラスチックな発想や創造性をもってまちづくりに取り組む必要がある。

- 重層的な地域構造の想定
- 地域の特性を生かした高山市独自の創造的縮充モデルの構築

## 2. 総合政策的思考

適応と成長の二者分離ではなく、成長戦略の視点を踏まえた適応戦略の立案が求められる。課題に対して複数の視点からのアプローチに加え、一定の方向から導き出した解についても、他分野への政策効果を見通す「総合政策的思考」が必要である。

- 「木のまち」の再認識と意識の醸成
- 経済基盤の強化
- 地域資源の発掘と活用による地域循環型経済の確立



## 3. ウェルビーイング(良い状態を継続する)

みんながつながって助け合い、住んでいる人が健康で暮らしやすい地域社会であるためには、市民一人ひとりが生活満足度の向上を実感する必要がある。

医療や福祉の充実に加え、このまちで暮らしていること自体が健康につながっていくような生活習慣や生活環境、文化や価値観の醸成が必要であり、労働力が減少する社会では、市民一人ひとりを尊重することが重要である。

そのためには、DXの導入による恩恵を生かして、市民がより幸せな状態でいられるようなシステムをつくる必要がある。

- 一人ひとりが輝く幸せなまち



## 4. 多 様 性

あらゆる市民生活の場において尊重されるべき核心は、民主主義の堅守と人権擁護の推進である。「多様性を認め合う社会」の進化系である「多様性が包摂される社会」の構築は、自己の主張のみならず他者をあがままに理解し尊重する観念であり、すべての政策立案の根拠となる。

旧来の固定観念によるカテゴライズの見直しと社会浸透に注力することが必要である。

○多文化・多世代共生の実現

## 5. 協働のまちづくり



今後ますます人口減少と高齢化が進む中、行政の経営資源（特にヒト・カネ）に大きく制約がかかり、全ての行政サービスの質・量の担保が危ぶまれる中、地域社会を維持していく上で前提条件としなければならないのは、多様な主体が高い当事者意識を持って協働し、地域課題の解決を図る地域コミュニティの力である。

こうしたことを見越した協働のまちづくりであったはずが、本来の機能を十分に果たせていない実態があり、住民ニーズに対するサービスの供給が、民間領域でコミュニティビジネスとして成り立たっていかない。

共助による支え合いの基盤となる主体が継続的に活動できるようにするためには、人材、資金、ノウハウをいかに確保するかが課題である。改めて共助の再構築と機能向上を図り、その上で自助と公助のあり方についても刷新が必要である。

○個（人・事業者・団体等）と個のつながりによる共創

## 6. 人への投資

厳しい制約条件下で、持続可能なまちづくりを進めていくためには、将来を見通した人材確保策を講じるとともに、地域の社会経済における生産性の向上やイノベーションの創出を誘発しなければならない。

そのためには、人材を重要な資産と捉え、人々のモチベーションを高め、学びやチャレンジの機会を積極的に提供するとともに、メンタルヘルスを踏まえた安心して学べる学校や活動しやすい地域コミュニティ、働きやすい企業といった環境をつくる必要がある。

○支え手への支援策と担い手の育成策の拡充

○豊かな自然・歴史・文化・伝統を生かした子どもまんなか社会の実現

○女性・若者の定住と活躍

## 7. レジリエンス型（柔軟かつ強靱な）自治体経営

今後10年間及びそれ以後の市政運営にも影響を与える第九次総合計画の策定にあたっては、全ての分野において満点の市民満足度や幸福度を掲げることは現実的ではなく、自治体経営は、まちを一定の良好な水準で長く維持できるよう、うまく時代に順応していくレジリエンス型であることが必要である。

○公平性の捉え方の見直し

○決断までのプロセスのスピード化

○メリハリをつけた市民サービスの提供

○人口ミニマム時における市民満足度の指標の再検討

○グローバルズムを見据えた行政運営

○気候危機に適應した政策形成



詳細はこちらをご覧ください →



### 提言までの経過

- ・令和5年6月定例会初日に特別委員会の設置を決定
- ・第1回の特別委員会を開催し、3分科会及び小委員会を設置
- ・各分科会で高山市第八次総合計画の検証などを実施（分科会24回、全体会3回）
- ・調査結果を全体会で共有し、政策課題研修を実施
- ・調査や議論を踏まえ、各分科会で提言（案）を検討（分科会14回、全体会4回）



市執行部への提言内容の説明

## 令和6年 高山市議会 3月定例会日程(案)

開会日	曜日	会 議 内 容		場 所
3/1	金	午前9時30分	本会議 (提案説明、質疑、委員会付託)	議 場
5	火	午前10時	一般質問通告締切	
6	水	午前9時30分	常任委員会	各委員会室
8	金	午前9時30分	本会議 (一般質問)	議 場
11	月	午前9時30分	本会議 (一般質問)	議 場
12	火	午前9時30分	本会議 (一般質問)	議 場
		本会議終了後	議会運営委員会	全員協議会室
14	木	午前9時30分	総務環境委員会	全員協議会室
15	金	午前9時30分	福祉文教委員会	全員協議会室
18	月	午前9時30分	産業建設委員会	全員協議会室
19	火	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
21	木	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
22	金	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
26	火	午前9時30分	本会議	議 場

  このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで中継します。

## 議会トピック

## コンプライアンス・ハラスメント研修

1月10日、特定社会保険労務士 三木 務氏を講師にお迎えし、高山市議会において初となる「コンプライアンス・ハラスメント研修」を開催しました。自治体議員として法令遵守は当然の責務であり、更には市民の模範となる行動が求められることを改めて確認しました。また、社会変容を迎え一人ひとりが個人として様々な価値観や考えを持ち、その多様性を認め合う時代であり、チーム議会の構築においても互いを尊重し、コミュニケーションを十分にとるよう努め、それぞれの人権に上下がないことを再認識しました。二代表制の一翼として、より高い倫理観・道徳心を培っていくよう努めてまいります。



## ぎかいだよりの表紙写真などを募集しています

議会広報紙がより身近なものとなるように、市民の皆様から、ぎかいだよりの表紙や紙面で使用する写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページでも確認できます。応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

◆次号令和6年5月1日発行のぎかいだより第55号の写真の応募締切は令和6年4月10日(水)です。



## 編集後記



令和6年能登半島地震において、犠牲となられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今年は60年に一度の甲辰(きのえたつ)の年であり、「甲」は草木の生長を表し、植物が成長するように勢いを増していくという意味があり、また辰(龍)は天候を司り五穀豊穡をもたらすと言われますが、その力故に災害が時に起こるとの一説も。竜吟虎嘯(りょうぎんこしょう)、同じ考えや心を持った者は、相手の言動に気持ちが通じ合い、互いに相応じ合う中で様々な課題や困難にも力強く立ち向かい、昇龍の如く高山市にとって飛躍の年となりますよう祈念いたします。

